

# 青森県報

第四十六号

令和元年  
八月十九日  
( 月曜日 )

## 目次

### 告 示

○ 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生…………… ( 水産振興課 ) ……

### 公 告

○ 全庁 LAN 通信機器賃貸借契約に係る一般競争入札…………… ( 情 システム課 ) ……

○ 建設業者の許可の取消し…………… ( 三 八 地 域 民 局 ) ……

### 人 事 委 員 会

○ 令和元年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告…………… ( 職 員 課 ) ……

## 告 示

### 青森県告示第二百五十三号

漁業災害補償法 ( 昭和三十九年法律第五十八号 ) 第八十八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

令和元年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名 ( 名称 )

区 域

区 分

下北郡東通村大字尻屋字村中四一 住吉 與悦

下北郡東通村大字尻屋字山根六一の五 道端 正樹

下北郡東通村大字岩屋字往来一二五 相馬 善意

下北郡東通村大字岩屋字往来一四〇 大槻 房雄

尻屋区域  
尻屋漁業協同  
組合の地区

総トン数二十ト  
ン未満の漁船に  
より行う漁業及  
びさけ・ます定  
置漁業と小型定  
置漁業を併せ営  
む漁業

岩屋区域  
岩屋漁業協同  
組合の地区

小型定置漁業

## 公 告

### 全庁 LAN 通信機器賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 ( 昭和二十二年政令第十六号 ) 第六十七条の六の規定により公告する。

令和元年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

#### 一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

#### 二 賃貸借期間

令和二年二月一日から令和七年一月三十一日まで ( ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。 )

#### 三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

## 四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）又は平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

## 五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県企画政策部情報システム課長に提出し、審査を受けなければならず、また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

## 4 提出期限

令和元年九月十三日 午後五時

## 5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇  
青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ  
電話 〇一七―七三四―九一六〇

## 6 提出部数 一部

## 六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目四の三〇

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ  
電話 〇一七―七三四―九一六〇

## 2 入札書の提出期限

令和元年九月三十日 午後五時

## 3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一  
青森県庁舎 東棟四階D会議室  
令和元年十月一日 午前十一時

## 七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

## 八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

## 九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

## 十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

## 4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち

二か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。  
5 契約金額

落札価格をもって令和元年度の契約金額とする。ただし、令和二年度から令和五年度までの各年度の契約金額は落札価格に六を乗じた額とし、令和六年度の契約金額は落札価格に五を乗じた額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Computer network system 1 set  
(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. September 30, 2019

3 Contact point for the notice:

Information Systems Division  
Department of Policy and Planning  
Aomori Prefectural Government  
2-4-30 Shinmachi  
Aomori City, Aomori 030-0801  
JAPAN  
TEL 017-734-9160

建設業者の許可の取消

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社田村組
- 二 代表者の氏名 佐藤弘行
- 三 主たる営業所の所在地 三戸郡田子町大字田子字田子七〇の三
- 四 許可番号 青森県知事許可(般一七七)第九六二二号
- 五 取消年月日 令和元年七月十九日
- 六 取消しに係る建設業の許可 造園工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和元年六月十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

人事委員会

令和元年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

令和元年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公告する。

令和元年 8 月 19 日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

- 1 試験の種類及び程度
  - (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
  - (2) 程度 高校卒業程度
- 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容

一般・教育事務	11人程度	①知事部局の本庁若しくは出先機関 又は ②県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関 において一般事務に従事する。
警察事務	2人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。

注1 「一般・教育事務」と「警察事務」に同時に申し込むことはできない。

2 市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

- (1) 次の全ての要件を満たす者
    - ① 昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
    - ② 身体障害者手帳の交付を受けている者
    - ③ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
  - (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
    - ① 日本の国籍を有しない者
    - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
      - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
      - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
      - ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
      - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加えた者
- 4 試験日、試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法

第1次試験	10月20日(日)	青森県総合社会教育センター	10月25日(金) (予定)	受験者全員に合格を書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域民局の掲示板に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyouhtml">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyouhtml</a> )
第2次試験	11月10日(日) (予定)		11月下旬	

注 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内のホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。  
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsuhml>)

5 試験の種目及び内容

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)
	適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行う。
第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価) 人物について、個別面接により試験を行う。

面接試験	(積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)
------	-------------------------

注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

6 配点

第1次試験	第 2 次 試 験	合 計		
教養試験	作文試験	面接試験	計	
100	40	150	190	290

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。ただし、各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各 地域県民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、各地域県民局 地域健康福祉部、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センター で配布する。
郵送で請 求する場 合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書し、120円切手を 貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委 員会事務局に請求する。
ダウン ロードす る場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。

(2) 受験申込方法及び受付期間

① 郵送又は持参により申し込む場合

封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、受験申込書・調査票と受験票を封入し、簡易書留で当人事委員会事務局に郵送すること。

受験申込書・調査票と受験票を、当人事委員会事務局に提出すること。

8月19日(月)から9月20日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、9月20日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。

受験票は、9月30日(月)に発送する。10月4日(金)までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局まで連絡すること。

② インターネットにより申し込む場合

青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。

8月19日(月)午前8時30分から9月13日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。

9月30日(月)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 ①、②いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種の変更は認めない。

9 採用予定日

令和2年4月1日

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。

開示請求者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	
〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕 受験票又は本人であることを証明する書類（身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等） 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕 受験者本人の受験票、受験者の法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は戸籍抄本等）			

また、希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、第1次試験日当日に、84円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒（長形3号）を持参すること。

11 初任給その他の給与

初任給は、平成31年4月採用の高校新卒者の場合で144,100円程度、大学新卒者の場合で164,200円程度である。

なお、卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算される。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一 号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目番七 七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭
-------------------------------------	---	--------------------------------